第６回昭和町子ども・子育て会議議事録（要旨）

名称	第６回 昭和町子ども・子育て会議		
日時	平成 26 年 9 月 26 日（金） 19:00～21:00	場所	昭和町総合会館２階 相談室・講習室
出席者	委員：出席１０名 山梨総研：進藤、岡		

I.　次第

１．　開会
２．　会長あいさつ
３．　議事
（１）事業計画素案について
（２）放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）　・・・資料２
（３）今後のスケジュールについて　・・・資料３
４．　その他
５．　閉会

II.　配布資料
・ 次第
・ 資料１　昭和町子ども・子育て支援事業計画（案）
・ 資料２　昭和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
・ 資料３　子ども子育て支援事業実施計画策定スケジュール
・ 資料　押原保育園平成 26 年度放課後児童クラブ「この指とまれ」ご案内（パンフレット）
・ 資料　昭和町の児童館・児童センター（パンフレット）
・ 資料　富士河口湖町生涯学習館・子ども未来創造館
・ 資料　山日新聞３面記事（2014 年９月 20 日付）
・ 資料　差替資料３枚（Ｐ13～Ｐ16、Ｐ28、Ｐ29、Ｐ30）

議事

（1） 事業計画素案について

＜事務局＞

資料及び資料１基づき新計画の理念・方針について説明

＜守田委員＞

P52 の支援を必要とする子ども達への支援という項目の④で、障害を持つ子どもの支援について、前にこの会議の中で検討していた事がなかったと思う。

身近に障害を持つ子どものお母さんが何人かいて、話を聞いてみた。小学校に行き、横の繋がりがなく、縦の繋がりも少ない。学校の中で孤立したような感じになっている。出来れば、常永小学校、押原小学校、西条小学校、出来たら中学校も含めた横の繋がり、交流会や勉強会などがあったら良いという意見を貰った。

今だと放課後の児童クラブ、デイサービスなども行っているみたいだが、自分で探して自分で申し込みをして行かないといけない。常永小学校は、アピタの近くの「あおぞら」という所に行っているようだが、そこには押原小学校の子どもも、西条小学校の子どももいないので、皆どこへ行っているのかという疑問があるそうだ。また、今後のビジョンが小学校の段階では見えず、中学校に行ったらどういった支援が受けられるかなども聞きたいそうだ。交流会などを検討していただきたい。

＜事務局＞

ご質問の内容に正対した回答になるか不安な点もあるが、恐らく同じような課題や悩みを抱えたお母さん同士での、共に考える場所や情報を得る機会が欲しいという要望であると思う。そのニーズに関しては確かにあると思う。自閉症、情緒の学級、知的障害の学級、弱視とか肢体不自由とかいろいろあるが、個々の子どもの課題は非常に様々で、それなりに積極的な集まりの機会を求めている方もいれば、むしろそうではない方もいる。たまたま、先ほどのお母さんは求めていらっしゃるのだと思う。

現状としては、相互の情報交換というよりも、ケース会議という形でその子を取り巻く先生、あるいは専門家、カウンセラーなど、場合によっては外部からも招いて学期毎ぐらいに会議をして、その子にとってどうしたら良いかということを保護者と共に話し合いをして、保護者の方に学校でやっていることをご理解いただいたり、今後の方向について理解していただくということをしている。

しかし、お母さん同士での集まりをコーディネートするということまでは至っていない。ある学校では、福祉学級としての保護者会、懇談会をしたという取組みがあった。それはお母さん方にも非常に好評だったようだ。

まずは学校の中での同じ課題・悩みを抱えているお母さん方の話し合いの場面が、一つ取り組みやすい方向かと思う。学校の枠を超えて、全町一斉にとなると課題も出てくるが、要はそういう悩みを抱えるお母さんばかりではなく、健常の子どものお母さんたちにもそういう子の実情やお母さんたちが悩んでいる事をわかっていただく研修会や場面、学習の場などがいい機会だと思うし、そういう方向での検討は実はすでに声も出ている。

情報交換というか、むしろ学習会・研修会という風な名の下に、より広い中で人を集めた方が集まりやすいかなという感じもするが、そういうことに関しては大事な側面だと思っている。平成 19 年度以降、特殊教育が特別支援教育と看板を変え、ずいぶん意識も高まってきた。かつてのような偏見も少なくなっている。また、対象となる児童・生徒も毎年着実に増えているという言い方も変だが、特に自閉症情緒の学級の子どもたちが非常に増えており、逆に知的障害が減っているというのが、全県的な傾向となっている。

自閉症情緒の方は、本当に子ども一人ひとりの症状がほぼ違うので、一緒くたに理解というのはかえって危険というところもある。その辺り、学習や研修の場というのは確かに大事だと思う。

＜守田委員＞

人数的には常永小学校で３人か４人くらいしかいないと思うので、昭和町内ではそんなに多くはないと思うが、希望者だけ募ってという形では難しいか。

学校の中の支援会議を開いてもらおうと思ったが、常永小学校の先生が半分くらい入れ替わったこともあり、低学年のお母さんは支援会議を開いてもらえるということも知らなかった状態。たまたま私が高学年の支援学級に入っていた子のお母さんの知り合いだったので、紹介をして色々話し合っていてケース会議を開いてもらえるという事も分かって、先々週やっと開いてもらえたばかり。

そんな状態なので、低学年にももう一人、一年生の子のお母さんがいるが、そういう事を知らなかったのでまだ開いてもらっていない。出来たらそういう会議は春の始めの方に、一度学校の方からの働きかけなどで開けないのかと思った。

＜事務局＞

ケース会議については必ず行わなければならないという形での制度では

ない。必要だからする、あるいは希望があった場合、開いた方が有効であるという部分があるときに招集する。今の話は、個の要望という向きも少しあるかと思うので、貴重な意見をいただいたが、その面での様子を聞いたり調査したりして、また良い方向での改善を促すようには教育委員会の担当としてはしていきたい。

全般的な全町の体制として、子ども一人ひとりの実情に応じた対応を図っていくという最大原則を大事にして、独りよがりの対応にならないように、全町職員が情報を共有してきちんとそれぞれの部署で対応していくということを確認しあうこととしている。基本的な理念については大事にしながら、対応してもらえるように働きかけていきたい。

現状、全町で 20 数名いる。多いクラスは定員が８人のところ、７人在籍している特殊支援学級もある。そこに県から派遣される先生を一人でみている。一人では無理なので町の方では教育指導員という形で非常勤の先生を入れて指導をしている。この秋にこれから聞き取りをしていくが、多分来年は、卒業する子、入学する子を足し算引き算すると 30 名くらいになる。年々じりじりと増えている状況なので、意見を大事にしていきたい。

＜鮎川委員＞

気になったのが、同じく P52、③外国人の子どもの支援。今現在外国人の子どもが昭和町にどのくらいいるのか、私もよく知らないが、子どものこともあるが、親について違う側面、子育てとはまた違うかもしれないが、何らかの支援体制みたいなもの、外国人の方で支援が必要と思われる方がどのくらいいるのか、親に対しての支援体制とはどんなものあるのかを伺いたい。

＜事務局＞

手元に資料がないので、覚えの中で話をする。外国人、外国籍であるかあるいは日本国籍であっても実質外国の方も中に入ると思うが、3 つある小学校では常永小学校が多い。10 人、20 人という数で、そういう関係の子どもがいる。お父さんお母さんの中にも日本語がほとんどしゃべれない方もいる。子どもの方が先に日本語を覚えて、お母さんと先生との通訳をしてくれるとういう事もある。

常永小学校には一人町の非常勤の教師でポルトガル語が堪能というか自身も血が混ざっている先生がいて、その先生に完全にお願いをして、通訳や学年便りの翻訳などもしてもらっている。

他の学校でブラジル、ポルトガル、スペイン辺りの言語が必要になった場合は、その先生にお願いをして、出張して対応をお願いすることもあるが、完全ではない。

現状で外国籍の子どもについても、日本国籍を持っている子どもたちと同等の行政サービスと受けさせなさいという文科省からの通知もあり、その辺は訳隔てなくしている。しかし、進路の問題や色々なことも関係して、出来るだけの対応をしているが、やはり意思疎通とか文化的な背景が違う局面もあり、その辺をどうやって理解してもらえばいいか。その辺りも先ほどの通訳の先生も非常に活躍している。町内の状況としては、大まかで申し訳ないが以上である。

＜高野委員＞

P54④、先ほどの守田委員からの質問にも関連している、障害を持つ子どもの支援について、一項目目、“町単独での専門的な発達支援相談の実施”これは素晴らしいと思うが、発達障害支援コーディネーターによると書いてあるが、何人くらいいるのか。

こういう方が丁寧に個別に対応して、例えば先ほどのような「他のお母さんと繋がりたい」と言ったら繋げられると、一番情報を持っているべき人なので、うまくいけばすごく有機的に働くだろうと思う。そうはいっても 30 名程度に一人では大変だと思う。その辺りを少しうかがいたい。“町単独”と書かれていて、ここは売りなのかと思った。

＜事務局＞

町単独でという部分で発達障害支援コーディネーターという表現になっているが、実はお世話になっている先生が一人おり、福祉課の関係の事業で発達障害児者支援というような名前だったと思うが、年間でお願いをしている先生に、随時、相談事が合った時には対応していただく体制が整っている。色々な面で、指導・助言いただいている。町として単独でお願いしている先生は、専門的な資格を持った方としてはその方、一名ということになる。人口規模から言うと大体どの自治体もそのくらいだと感じる。

ここではその言葉はないが、法令等の改正があり従来型の特別支援教育を一歩進めて、早期からの相談体制の確立、就学支援、就学のサポート、また就学させたらそこで“はい、さようなら”ではなく、ずっと継続的に小学校、中学校、あるいはその先まで見通した中での支援を、出来るだけそれぞれその自治体で、責任を持ってやっていく体制に、という事が文科省始め各関係機関から求められており、その為に必要な会議等も規約の改正など色々なことも進んでいるところではある。

ただ、どうしても単独の自治体では補いきれないところもある。例えば特別支援学校への就学に関する相談事項に関しては、自治体として窓口になって、県の教育センターにも相談しながらやっていくが、近隣の南アルプス市、

甲斐市、中央市、昭和町で合同で組織を作り、今年から名称が変わり、教育支援委員会というのだが、そういう所にお願いをして、専門的な助言をいただきながら、出来るだけ長期的・継続的なサポートに繋げられるような仕組み、町単独の事業とは言えないが、そういうこともある。

このように町としては地域の連合型の事業と連動し、県等の指導も仰ぐ中で、町として出来る限りの事を一生懸命やっていくといところが目指すところだと思う。欲を言うと、学校教育課とかもう少し相談・面談が出来る体制、というか人員がいるといいと思う。今日も２、３件やってきたが、色々な仕事を掛け持ちながら、というと愚痴になってしまうが、そういう所があるので、そういう体制もあればいいというのも確かにあるので、今後お願いしていきたい。以上は学校教育課からの側面であるが、今日は別の担当の保健師がいないので、詳しい人数などは後日資料を示させていただきたい。

＜高野委員＞

大学でもこういう専門家がいるので、連携しながら、“発達障害支援コーディネーター”と名乗れるような人材育成が出来れば、連携できるのだなと思いながら話を伺っていた。

＜松田委員＞

P48～P50 にかけての、地域におけるきめ細かな子育て支援というこの支援の事業内容とか対象児童等の中で、町が関わって乳児の検診とかそういったものがほとんどだが、地域の P50 にある「子育てサークルへの町の施設利用料の助成及び人材派遣の実施」というのが直接地域に関わってくる事なのかなと解釈した。その対象が３歳未満・保護者等とあり、実際以前会議で出たように育成会や子どもクラブというのが地域にあるのはあるのだが、その活動自体がすごく縮小されていて、地域の子ども達が関わる行事というのが少なくなってきているような気がする。それをもっと活性化させるような町からの働きかけというのは、特には計画の中にはないのか。

＜事務局＞

地域の事業ということか。

＜松田委員＞

はい。地域に任せるのではなく、町からそういう各地域の育成会なり子どもクラブへ、何か人材派遣や活動計画のような案を提案するとか、そういった関わりはないのか。

＜事務局＞

今の話だが、行政は何かと縦割りになっており、子どもクラブ・育成会というのは教育委員会の生涯学習課が担当している。子どもクラブ・育成会の子ども達のお稽古事などの活動、いろいろなものが出る中で、昔のように地域で一体感を持った組織として、活動していくのがなかなか難しいという話は聞いている。

今言われた部分については、再度生涯学習課に聞き取り、今回総合計画の見直しになるので、上位計画の中では当然そういう事も取り上げられると思うので、また再度確認して先ほどの資料と一緒に考え方について示させていただく。

＜会長＞

また、生涯学習と話して資料を提出していただけるという事でよろしいか。他に委員さんの方でご質問・ご指摘等ありましたら、お願いする。これはもう一度目を通していただいて、ご指摘の点があったら福祉課の方へ連絡ということでもよろしいか。

＜事務局＞

今日は素案という事で示させていただいているので、当然これから戻って見ていただいて、ここはという点があれば、ご意見・ご質問等あれば承った上で、反映できるものはしていきたいというスタンスである。パブコメと合わせ、皆さんからのご意見等頂戴したいと思う。

＜会長＞

自宅の方へ持ち帰って一読していただき、ご指摘の点があれば福祉課へご連絡、ご一報頂ければ非常に助かると思う。あくまで素案である。よろしくお願いしたい。

(2) 放課後児童クラブ健全育成事業について

＜事務局＞

資料２等により放課後児童クラブ全体や押原保育園・放課後児童クラブの案内、昭和町の現状について説明。

＜高野委員＞

先程話題になっていた利用者負担については、特には条例では定めないで、別途何か値上がりするようなことがあるとか、そういうことになるか。今後の見通しを教えていただきたい。

＜事務局＞

まだ、町長始め幹部とは話し合いが煮詰まっていないが、他の市町村の状況あるいは受益者負担の観点から比重としては、半分の費用を受益者で賄うという基準もあるので、それらを踏まえた中で検討していく。

無料という事になると、何事もそうだが、じゃあ私も念の為、という感じの方も中にはいらっしゃる。本当に必要な方について入っていただくという部分だと、淘汰される部分もあるという事が他の例でもあるので、1,000 円、2,000 円徴収することによって、あまり良い手段ではないが、本当に必要な方が申し込むことが出来るという場合がある。それらも含めた中で考えていきたい。一遍に 5,000 円、6,000 円という事は考えていない。

＜太田委員＞

学校でも、ほとんどの家庭が共働きというような状況の中で、学校の帰りの時間なので帰りなさいなんて言うのだが、子どもは家に帰っても居るところがないのでずっと学校で遊んでいることも結構ある。こういう時代の中で、児童館や児童センターが充実することはとても大事だと思うし、女性の社会進出に伴ってセットになっていかないと上手くいかないのではとも思う。いま、スポーツ少年団とか地域の集まりを好まない子どもたちも大勢いる。

前回もちょっと話したが、放課後児童クラブに行かず、子ども達は自分の世界の方へ行ってしまって、学校ではいつも「〇〇ちゃん、玄関で待っていますから来てください」と放送するなど、円滑に運営していくのは大変難しい。特に６年生になってくると、発達段階と児童館の関係とか、先ほど特別支援の話が出たが、児童館でも特別支援の問題が出てきたり、学校と同じ問題が出てきたりして、児童館の円滑な運営というのは大変になるのかなと思う。丁寧に慎重にやっていかないと、難しい問題になると実感する。

＜事務局＞

現実にいま、常永小学校では１クラスの半分が放課後児童クラブに入っている。ということは、常永児童館ではすごい人数が入っている状況であり、４～６年生まで拡大するどころの話ではなく、１～３年生までを何とかしようという状況である。障害の関係については、なかなか対応は難しいと思う。

＜事務局＞

校長先生からお話があったように、お母さん方は安心して働くためには児童クラブに入れたい、ただ、子どもの気持ちは違ったりすると思う。児童館で発行するお便りなどを見ると「学校からまっすぐ帰ってきて下さいね」とか「すぐ帰ってきてね」などの言葉が出てくるが、自分達で仲間を作る年齢であり、学校には学校の友達関係がある。やはり、なかなかここへはお母さんの気持ちとは違って、それが本当の所だと思う。

それから、高学年のお子さんについても色々な事件もあり、とても心配なことはよく分かる。ただ、どこまでこの施設を使いながらというのが難しい所だと思う。ニーズ調査も取ったが、その中にはお母さんの安心度が沢山含まれている部分があるかもしれない。今後もアンケートを取りながら、本当にどこまで必要なのか確かめていかなければと思うが、お母さん方が安心してお勤めができるという部分で、利用料などにも関連してくる部分ではないかと思う。また、児童館には大勢の子ども達がいるため、学校にも時には迷惑をかけて、学校で色々な面で対処していただく場面も多いと思う。できるだけ児童館の事は児童館で、また学校とも共有し、今後も学校との連絡を密にしていきながら、子どもたちのために頑張っていきたいと思う。

それから、障害のある子についても、先ほどのお話からも増えてきているということもあるが、現状の施設、職員数という部分では一概にどうぞと言えない所もあるので、５年というのは難しい部分ではあるが、今後長い時間をかけて考えていきたいと思っている。

＜会長＞

この条例について、質問等はあるか。なければご自宅へ持ち帰って一読して頂きたいと思う。次に（3）に移る。事務局から説明を。

（３）今後のスケジュールについて

＜事務局＞

資料３に基づき今後のスケジュールについて説明

＜会長＞

今後のスケジュールについて説明があった。質問や意見等あれば。

パブリックコメントの方法について説明願う。

＜事務局＞
　過去に行った、次世代育成支援行動計画策定の時と同様の方法として、ホームページ上に公開して意見を求めるほか、役場窓口に意見書や回答いただくための BOX を設置し、窓口持参や郵送、FAX、電子メールで提出していただくといった方法を考えている。

＜会長＞
　事務局からパブリックコメントの説明があったが、委員の方からほかに何かこういう方法はどうかという意見があればお聞かせ願いたい。

＜守田委員＞
　窓口だけでは、一般の市民にはどこの担当になるのかが分からないので、総合会館や図書館など公共施設にも設置の予定はあるか。

＜事務局＞
　役場の窓口だけでなく、総合会館やその他出先機関の窓口を考えている。

＜守田委員＞
　学校を通じて各家庭に配布することまでは考えていないか。

＜事務局＞
　学校の方にも、そういった形で対応させていただきたいと思う。

＜会長＞
　他に委員から良い方法があればお願いしたい。なければ、事務局の方法でよろしいか。では、続いて４　その他に移る。

＜事務局＞
　遡って恐縮だが補足説明をさせていただく。
　P54～57 の事業計画について、学校教育関係に記載している内容は町単独事業もあるが、県、国の事業に付随して行われる事業も掲載されているため、パブコメ前により分かりやすい表現に工夫させていただく場合がある。
　もう一点、先ほど特別支援教育の学級について説明させていただいたが、通常の学級にも特別支援教育はある。いわゆるグレーゾーンの子の数も増えており、悩みを抱える保護者から個別の相談も多くなっている。その辺りのニーズにも応えるような情報交換の場というのは大事だと考えている。

＜会長＞
事務局より補足説明があった。ほかに、子ども・子育て支援事業計画について質問・意見等あれば。

＜守田委員＞
幼稚園の事について。昭和町には幼稚園がないが、今後認定していく上で町が保育料を決める事になってくると思うが、具体的に金額はいくらになるのか、目安はいつ頃になるのか。

＜事務局＞
最近多く問い合わせがある。やはり皆さん、保育料は一番気になっている。実はまだ幹部間で検討している段階である。他の市町村に問い合わせても、やはりそこの部分が一番難しいという回答しか得られず濁される。町ではそういった形のなかで、出来る限りという話にはなっているが、具体的な金額等はまだ示すことが出来ないというのが現状。12 月の会議までには何とかしたいと思っている。
現行の幼稚園については従来と同じく、保護者と園との契約なので、行政の介入はできないが、認定子ども園となると、町で公定価格、いわゆる運営費を支払うことになる。その水準をどこに置くか。保育園との兼ね合いや、通常の幼稚園との兼ね合い、就園奨励費との兼ね合いもあるため非常に複雑。ただし、幹部との話の中では、昭和町では国基準の４割しか保育料を取っておらずその分を町で負担しているが、初年度については出来るだけ現行水準で何とかならないかというところである。行政サイドとしては、財政負担が増えるという話もあり、どの辺が落とし所となるか分からないが、保護者の皆さんの低額でという意向もじゅうぶん分かるので、その辺は悩んでいるところだが、12 月頃には示したいと思っている。

＜事務局＞
冒頭、会長から議会で条例 3 本を上程し、全て承認可決したという話があったが、教育厚生常任委員会の中で意見がいくつか出た。昭和町の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する事業を定める条例」の中に、小規模保育事業、いわゆる 6 人から 19 人までの小規模の保育事業をする事業者については、Ａ型では保育士を置きなさい、Ｂ型では 2 分の 1 以上は保育士を置きなさい、Ｃ型は家庭的保育者でいいという事である。Ｂ型については 2 分の 1、過半数では心配であるので、その基準を 4 分の 3 にしたらどうかという意見が出た。大都市部ではそういった上乗せの基準で設定している所がいくつかあるが、審議の中では国基準でいいだろうという事で承認をいただいた。保

育士でなくて研修受講者という事の中で、有資格者が保育業務に当たるが、その部分の割合を下げたらどうかという意見が出た、ということを報告させていただく。

いよいよ新制度の施行が半年後になった。あまり内容が決まっていないなかで、そうはいっても保育園の入園申し込みの時期になってきた。一応、今月号の公報で周知をするが、入園の申込書の配布は10月下旬から町内の各保育園と役場福祉課の窓口で申込書を配布する。それから事務手続きの説明会については、11月12日（水）午後7時半から。園の見学は事前に保護者に行って頂くという事で、予約制で実施する。また、11月26日（水）に申込書の提出日という事で周知をしているところだが、新しい制度に変わるため、保育園の入園申し込みの時に、新しい制度の内容説明も若干しなければならないと感じている。

また、在園している保護者の皆さんにも新しい制度の内容を分かりやすいチラシで見てもらうか、或いは在園児のために新制度の説明会をするか、今考えている所である。いずれにせよ、制度が大きく変わるので、そういったものを周知する必要があると感じている。どういう方法がいいか提案があればお伺いしたいと思っている。

＜事務局＞

山日新聞掲載記事について説明

＜鮎川委員＞

新たな制度（認定こども園への移行）について。幼稚園は全国的に見ても定員割れが起きており、逆に保育園ではほぼ満員の所が多いといった状況の中で、この制度は私立幼稚園を救済するための制度ではないかと傍目には言われていた。実は私も一部分そう思っていた節もあったが、徐々に話が具体化していくなかで、そうでもないと感じている。いろいろ現状の幼稚園とは違っている面もあって、毎日悪戦苦闘している状況である。入園手続き等も変わり、園の成り立ちというかそれ自体を思い切り変えていかないとならない部分もある。この制度は決まっていない事が沢山ある。保育料も然りだが、本当にこれでいいのかという事で、県や市町村に問い合わせをしても明確な答えが得られない状況であるが、前向きに取り組んでいきたいと思っている。

＜事務局＞

富士河口湖町 生涯学習館 子ども未来創造館について説明

＜事務局＞

子ども未来想像館については、役場の複数課の利用が出来る複合施設であると感じた。放課後児童クラブがあったり、乳児健診をしていたり、図書館があったりという事で非常にうまく連携すれば有意義な施設だという事で、韮崎市にある「ニコリ」では同じように図書館があって、子ども達のスペースがあって、放課後児童館があってという事で、非常に勉強になった。

＜高野委員＞

ひとつの在り方という事で、ずいぶん前に富士河口湖町が作った施設で、支援を厚くしている分、お母さん達の自主的な力が育っていないのではないか等、富士河口湖町の職員達はまたそれはそれで悩んでいる。要するに横の繋がり、県と私がやり取りをしている時には、生涯学習課と子育て支援課と、全くお互いが何をやっているのか分からない状況があったので、小さい街だからこそ、こういう連携が出来るのではないかと思うので、検討して頂きたい。同じように、昭和町にも色々な支援の団体があるので、町が繋いであげる手助けが出来ればればより良いネットワークになると思う。

＜司会＞

他に意見がないようなので、これで閉会したいと思う。

＜高野副会長＞

子どもの幸せをということで始まったはずが、私たちが右往左往しなければなならない状況で、事務局の皆様においては大変なご努力をされていることと思う。昭和町の子ども・子育て会議で、パブリックコメントを経て、12月にはなるべく安い保育料が提示されることを期待している。

以　上